

AOSSG 活動報告

ASBJ ディレクター かわにし まさひろ
川西 昌博

I. はじめに

アジア・オセアニア地域の会計基準設定主体においては、2009年11月にアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）が組成されており、企業会計基準委員会（ASBJ）も2010年9月から2011年11月まで第2代議長を務める等、その活動に積極的に参画している。2015年11月に開催された第7回年次総会より、韓国の会計基準設定主体（KASB¹）が議長、中国の会計基準設定主体（CASC）が副議長²となって活動を行っている（任期：2年間）。本稿では、主に2016年2月から4月における活動について、概要を紹介させていただく。

II. IASB に対するコメントレターの提出

AOSSGでは、プロジェクトごとに作業グループ（WG）が組成され、国際会計基準審議会（IASB）に対して意見発信等を行っている。

2016年2月から4月においては、IASBより公表された次の公開草案に対するコメントレ

ターが提出された。

- 公開草案「IFRS 第9号「金融商品」のIFRS 第4号「保険契約」との適用」（2016年2月23日提出）
- 公開草案「IFRS 実務記述書—財務諸表への重要性の適用」（2016年3月4日提出）
- 公開草案「投資不動産の振替（IAS 第40号の修正案）」（2016年3月21日提出）

III. ASAF 会議への対応

IFRS財団がIASBの諮問機関として設置した会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議には、アジア・オセアニア地域から、ASBJ、中国、オーストラリア（ニュージーランドと協働）に加えて、AOSSGから代表者（AOSSG議長）が出席している。このため、AOSSGでは、代表者がAOSSGメンバーの見解を適切に発言できるようにするために、ASAFワーキング・パーティー³を組成した上で、事前に意見集約を行っている。

2016年4月7日から8日にかけて開催されたASAF会議では、次の項目が議題となつて

1 本稿において、会計基準設定主体の表記は、ASBJ（当委員会）を除き、「国若しくは地域名（会計基準設定主体の略称）」によって記載するか、又は、国若しくは地域名のみを記載している。

2 AOSSGの副議長は次期議長に就任する予定である。

いたことから、関連する各 WG リーダー⁴が中心となって WG メンバーの意見を集約し、AOSSG 代表者へのインプットを行った。

- 2015 年アジェンダ・コンサルテーションへのフィードバック
- 概念フレームワーク
- 料金規制対象活動
- インフレの会計処理
- 共通支配下の企業結合
- IFRS 第9号と新保険契約基準の発効日の相違
- 株式に基づく報酬
- IASB によるプロジェクトの近況報告と ASAF の議題

ASBJ は、概念フレームワーク WG のリーダーとして、電子メール等を通じて意見集約を行った。ASAF 会議については、本誌 86 頁の「2016 年 4 月開催 ASAF 会議報告」をご参照いただきたい。

3 ASAF ワーキング・パーティーは、韓国（リーダー）、日本、オーストラリア、中国、香港、インド、インドネシア、イラク、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、シンガポールにより構成されている。

4 概念フレームワーク WG、料金規制対象活動 WG、取得及び報告企業問題 WG、保険契約 WG、従業員給付及び株式報酬 WG、財務諸表の表示及び開示 WG、金融商品 WG がそれぞれの WG メンバーの意見集約を行った。